

総合計画審議会委員の皆さまからの
ご意見

第1章

分野別まちづくり計画

めざす姿 ～市民の暮らし～

◇項目によって、次のように記述が異なります

Aパターン

・市民が○○○しています。

Bパターン

・市民が○○○できます。

・市民の為に○○○されています。

AかBに、記述を統一した方が良いと思います。

協働のまちづくりの考え方

◇以前は「市民の役割」であったが、今度は『具体的な取り組み例』となっていて、あくまでも「例」ということで論点がぼかされた感じがします。また、「具体的な」という割には、記述は全然具体的でないのが残念です。

基本方針1

みんなで支え合い健やかに暮らせるまち

(健康福祉分野)

◇次の文章を各分野のところに追記するか、基本方針1に新しい項目として「6 自殺対策」を追加してください。

ここ数年、全国で1年間に2万数千人から3万人の方が自殺でなくなっています。これは交通事故や火災などと比べても極めて多い数であり、また瑞浪市内でも自殺で亡くなられた例を聞くことがあります。また、亡くならないまでも日々その恐怖におびえて暮らしている方もあります。瑞浪市は、市民の健全な生活を望む立場ですから、これは放っておけない事態であります。また、自殺の原因は「病気を苦に」「介護に疲れて」「借金を苦に」「学校でのいじめを苦に」などさまざまなものがあり、また、いくつかの原因が重なっている場合もあります。

(行政の立場としては、福祉、教育、健康医療などの分野に分けて対応策を考えなければならないのですが、市民は市役所に合わせて生活しているわけではないので、できれば総合的に考えてほしいのですが、分けて考えると以下の通りです。)

- 福祉分野：高齢者同士の介護による負担を軽減し、長く生活できるよう相談し支援を行う。
- 健康医療分野：自殺に至る前のうつ状態などの相談を受けるよう市民や医療業者に周知する。
- 教育分野：いじめをなくすことはもちろんのこと、児童の疎外感、将来に対する不安など、子どもの健全な精神状態を害する要因に気づき、適切な指導を行う。
- 産業分野：借金や事業の運営など業務上の悩みを聞き、また、経済的な支援や経営指導、相談を行う。

1 地域福祉・社会保障 【P6～P7】

現状・課題

- ◇『社会保障については、国の制度改革の方向性が不明確である状況ですが、その動向を注視し、スピーディーかつ的確な対応に努めていくことが求められています。』とありますが、何をもちょうこういう記述となったのでしょうか。方向性はあると思います。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- ◇『経済的に困窮している人も、自立して生活しています。』とありますが、生活保護を受けるなど言っているように受け取れます。「社会保障制度の有効な活用により」という言葉を加えてはどうでしょうか。「自立」という言葉も、「安心」に代えてはどうでしょうか。

協働のまちづくりの考え方

- ◇具体的な取り組み例の市民の欄に『ボランティア活動への積極的な参加を心がけます。』とありますが、ボランティアまでは行かない、地域の支え合いの充実についての言及がほしいです。

2 健康・医療 【P8～P9】

施策の内容と主な事業

- ◇（２）疾病予防対策の中に『①特定健診の結果から、必要な方に対して身体状況が理解できるよう情報の提供を行い、生活習慣病の予防及び重症化予防に努めます。』とありますが、何が必要な方に対してなのか明記する必要があると思います。

3 子育て支援 【P10～P11】

目標指標

◇目標指標の『ファミリーサポートセンターサポート会員数』では、平成24年度の会員数53人を平成35年度までに64人に増やすことになっていますが、働く若いお母さんたちの為に、目標値をもっと高くしてください。

4 障がい者福祉 【P12～P13】

施策の内容と主な事業

◇「(1) 障がい者の自立と社会参加の促進」の中に『③障がい者団体と連携し、文化、スポーツなど障がい者の生きがいつくりの機会創出に努めます。』とありますが、「障がい者団体」ではなく「障がい者福祉団体」が適当であると思えます。

協働のまちづくりの考え方

◇具体的な取り組み例の市民の欄に『障がいへの理解を深め、ボランティア活動への積極的な参加を心がけます。』とありますが、障がい者はどうするのか言及がほしいです。

5 高齢者福祉・介護 【P14～P15】

協働のまちづくりの考え方

◇具体的な取り組み例の市民の欄に『高齢者自ら積極的に社会参加し、交流を深めるよう心がけます。』とありますが、高齢者以外の市民の取り組み例がほしいです。

基本方針2

安全・安心で人と地球にやさしいまち

(生活環境分野)

4 消防・防災 【P24～P25】

協働のまちづくりの考え方

◇具体的な取り組み例の市民の欄に『日頃から防災意識を持ち、災害等に対する備えを心がけます。』とありますが、「地域の災害弱者に対して気配りの目をもちます。」を追加してください。

6 市民生活 【P28～P29】

めざす姿 ～まちの状態～

◇『誰もが生きがいを持って働けます。』とありますが、生活は働くことだけではないと思います。高齢者や障がい者についてはどう考えていますか。「働けます」を「暮らせます」に代えてはどうでしょうか。

基本方針3

自然と調和した快適で暮らしやすいまち

(都市基盤分野)

◇瑞浪市は豊かな自然環境に恵まれており、瑞浪市の特徴の一つであります。また、豊かな自然は農林業のほか里山として市民の生活と深くかかわってきました。一方で、近年はゲリラ豪雨による土砂崩れ、野生動物による農作物の被害などが多発し、市民生活と自然環境の協調が課題となっております。人が自然環境に手を加える活動として、道路計画、農地としての利用、工場用地、住宅用地などの利用のほか、砂防や傾斜地の改良などの防災計画があります。また、豊かな自然環境の中ではぐくまれる子どもたちの郷土愛など教育的な観点からも瑞浪の自然は市民生活と共存していかなければなりません。

そこで「基本方針3 自然と調和した快適で暮らしやすいまち」の第1に「自然環境の保全」を入れていただきたい。主な内容は以下の通りです。

- (1) 豊かな自然環境を保全し、子孫へ受け継いでいく。
- (2) 道路や水道などのインフラの整備は自然環境を壊さないような計画を行い、また自然環境になじんだ仕様を研究、採用する。
- (3) 地質状況を研究し、土砂崩れなどの災害を招かないような防災計画を行う。
- (4) 工場用地の計画は周辺の自然環境や水系などに配慮した計画とする。
- (5) 住宅地の計画は、豊かな自然を生かした美しい町並みを構成するような計画とする。
- (6) 教育関係者は、瑞浪市で育つ子どもたちが自然に触れる機会を設けるとともに、自然の大切さを教える。また、自然環境に手を加えた場合のメリット、デメリットを教える。
- (7) 福祉関連の利用として散歩や貸し農園など高齢者の利用しやすい里山の保全を図る。

2 まちなみ 【P34～P35】

協働のまちづくりの考え方

◇具体的な取り組み例が

市民	団体・事業者など	行政
・ 良好な景観形成のために、市民一人ひとりが出来ることから取り組むことを心がけます。	・ 住民の想いを集約しながら、魅力あるまちなみづくりへの取り組みに努めます。	・ 景観計画の策定や景観条例の制定を行い、地域の景観づくり活動を支援します。

となっておりますが、あまり具体的な取り組み例とは言えないような気がします。

3 住環境 【P36～P37】

めざす姿 ～市民の暮らし～

◇『安心で快適な住環境の中で、生き生きとした生活をしています。』とありますが、「生き生きとした」は要らないと思います。

◇『適切な財産管理、良好な近隣関係が保てることで、不安の無い生活を送っています。』とありますが、この文章は要らないと思います。

基本方針4

まちの魅力を活かした活力あるまち

(産業経済分野)

◇産業経済分野については、農林業、畜産業、商業、観光と分けているが、その結果も、農業製品を扱う商業、畜産製品を扱う商業、陶磁器を扱う商業、それぞれの事業者を支える金融や運送などの商業は扱われていない。もともとこれらが混在し連携することで瑞浪市の産業経済は成り立ってきたのに、瑞浪市がむりやり分解して計画を立てるために、瑞浪市の産業経済の力がそがれてきてしまったのではないのでしょうか。この計画は、瑞浪市の産業経済をさらに脆弱化する計画であるといわざるを得ないです。いかがお考えでしょうか。

とりあえずの対応策として、標題の変更と各文言の追記を提案します。

1. 農林業 → 1. 農林業および商業

瑞浪市農産物等直売所を通して瑞浪市の特産物の販売強化を推進します。市内の小売店にて地元産の農産物の見直しやPR、販売強化を進めます。中部圏に店舗網を持つ大規模小売店へ瑞浪の農産物の良さをPRします。

2. 畜産業 → 2. 畜産業および商業

市内の飲食店や肉食販売店などに働きかけ、ボーンポークの普及を促進します。またボーンポーク普及に関する事業を応援します。

4. 工業 → 4. 工業および商業

瑞浪でつくられる美濃焼を全国にPRします。

陶磁器の販売を専門とする陶器商の経営支援、販路拡大の支援を行います。

陶磁器見本市等のイベントを支援し、陶磁器の販売促進に協力します。

2 畜産業 【P44～P45】

現状・課題

◇乳牛の直近の頭数について、文章中には240頭とありますが、家畜家禽頭羽数推移を示す表には312頭となっています。

3 商業 【P46～P47】

全体

◇農業、畜産業、工業、観光については、事業者の視点で述べているが、商業については商店街の買い物など市民の消費生活を中心に述べられており、視点がずれています。商業事業者としての大都市圏や市外への商品販売に取り組んでいる事業者や、市内の事業者を支える業者、金融業等のサービス事業者について述べるのが先決です。

そのあとで、瑞浪市民を対象にした大規模小売店舗や広範囲に店舗を展開している飲食店や小売業者に対する規制等を扱うべきです。

商品の販売については通信販売の占める割合が高まっています。瑞浪市においてもインターネットなどITを活用した商業の活性化を促す施策が必要です。

◇現状と課題に「瑞浪市の人口がドーナツ化現象を起こしている」との記述がありますが、本当にそうでしょうか。中心市街地での人口が減り商業の重心が周辺部に移っているとの記述がありますが、これは本当でしょうか。また釜戸、陶、稲津、日吉地区でも同様のことが起きているということでしょうか、あるいは瑞浪市全体にドーナツ化現象がおきている（すなわち瑞浪地区の人口や商業が減少し、周辺部である稲津や釜戸、日吉で人口が増えている？）ということなのでしょうか。

現実にはドーナツ化現象ではなく、駅前の商店街の店舗数が減って国道19号周辺に大型店舗や飲食店が増えたというだけのことでないでしょうか。また、人口についても区画整理をした小田地区や益見地区、学園台などで増加しているだけであり、瑞浪地区全体に住宅や商業施設が広がっただけではないでしょうか。この認識を誤ると、適切な施策ができないので、「ドーナツ化現象」という記述は削除してください。

また、中心市街地の商業施設についても、結果的に飲食店や衣料品店、仏壇店、書店などは残っておりますし、病院や電気店なども事業を続けていらっしゃいます。一方で大型小売店などが国道沿いにできているので、昭和から平成にかけて商業施設の分布状況が変わっただけなので、これは都市の状況として素直に受け入れるべきことです。この状況が将来どのように変遷していくかを見極めて計画することが重要ですから、商店街の意思や市民の消費の状況を総合的に考慮して計画していただきたい。

なお、国道19号沿いに商業施設が多いこと、益見地区に大規模小売店舗が立地していることは都市計画の用途地域の指定によるものであり、また明賀台などで高齢者が買い物弱者化しているのは店舗が進出しにくい用途地域であることと、住宅団地として商業施設の設置などを考えなかったことに起因するのではないのでしょうか。市役所内で考え方をきちんと整理してください。

記述すべき内容

- (1) 用途地域を見直し商業が立地しやすい土地利用計画を図る。
- (2) 土地利用計画における地域拠点、交流拠点に商業施設の立地を促し、市民生活の利便性の向上とコミュニティの充実に寄与する。

◇住宅の着工数が経済の指標にも用いられているように、住宅建設は経済に与える影響が非常に大きい業種です。一件当たりの工事費が 1,000 万円から 3,000 万円以上と高額なものである上、建設請負業者だけでなく、電気工事、水道工事、屋根工事、基礎工事などの下請け工事業者や建材店、金物店などの商店にも仕事が行き渡ります。近年は全国規模のハウスメーカーをはじめローコストなどのノウハウで市外の工務店が住宅を請け負いますが、彼らは下請け業者や資材などもすべて市外から手配することが多く、瑞浪市の建設業にはほとんどメリットがありません。また、家というものは地域の特性を理解したものが建設した上でメンテナンスなどを通して将来長く付き合っていくべきことが、建設業者だけでなく市民にとっても望ましいことだといえます。

瑞浪市としては、市内の建設業者の保護や育成を図ること、瑞浪市の地域特性に合った住宅の建設を推進することに取り組まなければなりません。

提 案

「4. 商業」を「4. 商業および建設業」とし、下記の文言を追記する。

めざす姿（生活像）

- 市民は家を市内の業者によって建設しメンテナンスを行うことで安心・快適な暮らしを営んでいます。
- 市内の建設業者、水道工事業者、電気工事業者などが連携し市民の生活の基盤である住宅を安心安全な状態に保てるよう努力します。

施策の内容

建設業の保護、育成

- 瑞浪市の地域特性に合った家を建設するような研究と指導を行います。

施策の内容と主な事業

- ◇（１）魅力ある商店づくりの中に『②ロードサイドや周辺地域での商業振興、高齢者などの買い物弱者対策を進めていきます。』とありますが、買い物弱者の増加対策は市民生活の項目で扱うべきで、産業経済分野で扱うことではないと思います。買い物弱者に関する記述は市民生活の項目へ移してください。

目標指標

- ◇目標指標の『中心市街地区域内人口』では、平成24年度の人口2,426人を平成35年度まで維持する目標になっていますが、少しでも増加を目標にした方が良くはないでしょうか。

4 工業 【P48～P49】

施策の内容と主な事業

◇グラフによるとH22年度の工業出荷額に占める陶磁器産業の割合は33.5%です。つまり6割以上は他の工業です。この6割をどのように育てていくかが今後10年の計画にとって重要なことではないでしょうか。

またクリエイションパークなどでは市外から工場を誘致しているが、瑞浪市は小規模な工場を中心に工業を行ってきたまちであるため、小規模な工場の建設に係る業者、運営に係る業者、そしてそこで働く人びとが工場の近隣に住むことで作られてきたものであるから、歴史に学び小規模な工場で行える産業の誘致を行うことが瑞浪にとって最も適した工業の誘致であると考えられます。

そこで、『(2) 新たな産業の創出及び複合型産業への転換』の中に、次の施策を追加してください。

「④既存の工場等を利用した適切な規模の企業の支援を行う。」

5 観光 【P50～P51】

めざす姿 ～市民の暮らし～

◇『地域資源を交流人口の増加に活用することで、地域の魅力の再発見、いきがいくつくりにつながっています。』とありますが、これを「地域資源を活用して地域の魅力を発見し、交流人口の増加につなげます。」に代えてはいかがでしょうか。

協働のまちづくりの考え方

◇具体的な取り組み例の市民の欄に『地域の歴史、自然、文化等に対する知識を習得し、地域の魅力の発信に努めます。』とありますが、「次世代への継承」を追加してください。

基本方針5

いきいきと学び心豊かに暮らせるまち

(教育文化分野)

1 就学前教育・学校教育 【P54～P55】

めざす姿（生活像）

◇まちの状態にある『子どもの学習する力が高く、自信をもって園・学校生活を送っています。』は、市民の暮らしの方が適当ではないでしょうか。

◇市民の暮らしに『園・学校が力を入れて指導していることなどの状況がよくわかります。』とありますが、これを「園・学校が力を入れて指導していることなどを広く発信しています。」に変更し、まちの状態に移してはいかがでしょうか。

協働のまちづくりの考え方

◇具体的な取り組み例の市民の欄に『地域の子どもたちの教育に関心を持つよう心がけます。』とありますが、「地域の子どもは、地域で育てようという心がけ」としてはいかがでしょうか。

2 社会教育 【P56～P57】

現状・課題

◇『子どもたちの成長を見守るべき地域については、少子高齢化や人と人のつながりの希薄化等の要因による教育力の低下が心配されています。』とありますが、10ページの子育て支援では「地域社会における関係性が希薄化」という表現がされています。

3 生涯スポーツ 【P58～P59】

現状・課題

◇『一方、少子高齢化が一層進行する中で、高齢・多忙・人間関係の希薄化等の理由によりスポーツが生活になじみのないものになっている状況も生まれています。』とありますが、高齢者の元気な姿があふれる現状にそぐわないと思います。この場合、「少子高齢化」ではなく「厳しい経済状況の中」くらいが良いと思います。

4 文化・芸術・文化財 【P60～P61】

めざす姿 ～市民の暮らし～

- ◇『市民は、良質な文化、芸術、文化財に身近に触れることができます。』など、「市民は…、市民が…、」となっていますが、～市民の暮らし～なので、「市民は、市民が」は必要ないと思います。

施策の内容と主な事業

- ◇（２）文化施設の充実で『①文化施設を快適な環境で使用できるよう、時代の技術ニーズに適応した整備を進めます。』とありますが、「時代の技術ニーズに適応した」の表現がわかりづらいです。

目標指標

- ◇目標指数の中で『文化芸術団体の発表機会の参加団体数』・『市民公園内文化施設の総入館者数』・『市民公園内文化施設で開催する各種講座の参加者数』・『文化施設・歴史案内等ボランティア数』は、市民の参加の様子として、市民の関わり方がよくわかりますが、『総合文化センター芸術振興事業の数』は主催者の数値であり、他の指標の考え方と違うと思います。

基本方針6

市民と行政で創造する夢のあるまち

(新たなまちづくり)

1 協働のまちづくり 【P64～P65】

目標指標

◇目標指数の中で『自治会加入率』がありますが、地区別の自治会加入率は必要ないでしょうか。

第2章

まちづくりの重点戦略

目標指標

◇まちづくりの重点戦略で示されている目標指数ですが、平成30年度の目標値が平成35年度の目標値になっています。

2 快適な暮らしを実感する 【P80～P81】

重点的戦略

◇『「安心して暮らすなら瑞浪で」と思われるような、充実した地域コミュニティとの協働による防災体制づくりと防犯対策の強化』がありますが、「防災体制」を「防災・減災体制」とした方が良いのではないのでしょうか。後の文章にも「防災・減災対策」という言葉が出てきています。